

日本中國學會報 第六十九集  
二〇一七年十月七日 發行 拔刷

程瑤田の經學者としての評價とその手法

尾崎順一郎

# 程瑤田の經學者としての評價とその手法

一八六

尾崎順一郎

## はじめに

程瑤田（一七二五～一八一四）は清代乾隆・嘉慶年間に生きた人物であり、戴震や金榜らとともに江永に師事し、いわゆる皖派の學の一翼を擔った人物として知られている。もともと、その知名度や研究の進捗状況は、江永や戴震の足元にも及ばない。だが、その一方で同時期の人々からは、當時の學問を代表する人物として盛んに稱賛されていたのである。そうであるならば、我々は程瑤田の同時代における學術的立場を見過ごしていることにならないか。このことを検討することは、程瑤田の學問の在り方を理解するだけでなく、清代中期の學術の在り方を考えていく上での手掛かりにもなるだろう。本稿ではこうした關心から、以下の二點について検討する。

まず、程瑤田の事跡や彼に對する折々の評價から、程瑤田が同時期の人々から經學者として高く評價されるに至った背景を明らかにする。程瑤田の傳記研究には、羅繼祖『程易疇先生年譜』（薛貞芳主編『清代徽人年譜合刊』上冊、黃山書社、二〇〇六年など）や朱芳圃「程瑤田年譜初稿」（『河南大學學術叢刊』一九四三年第一期、未見）、陳冠明「程瑤田

年譜」（『古籍研究』一九九六年第二期）などがある。これらは程瑤田個人の生涯を見通すには便利だが、同時代人との関わりの中で、程瑤田の立場がどう推移したのかを見定めるのは難しい。また、戴震を始めとする江永の門人の事跡については、蔡錦芳『戴震生平與作品考論』（廣西師範大學出版社、二〇〇六年）に詳細な考察があるものの、程瑤田には議論が及んでいない。そこで、第一節では程瑤田の交遊關係にも目を配り、彼が經學者としての名聲を獲得するに至った背景を浮かび上がらせる。

次に、程瑤田が經學者として評價された理由を學問的な面から探つて行く。今、その一端を窺う材料として、羅振玉が王國維の『觀堂集林』に寄せた序文に着目したい。羅振玉は王國維の學問を評する際に、王國維の學問は清朝二百餘年の中では程瑤田と吳大澂に近いと指摘する。その上で、程瑤田の學問について、「程君之書以精識勝、而以目驗輔之。其時古文字・古器物尙未大出、故屢塗雖啓、而運用未宏（程君「程瑤田」の著作は「精識」という點で優れているが、それを「目驗」によつて補充している。當時は古代の文字や器物がまだ多くは現れていなかった）、彼は考察の手法について開拓したものの、運用の範圍は廣くなかつ

た<sup>2</sup>」と述べる。羅振玉が程瑤田の學問を「精識」と「目驗」という二つの面から捉えるのは、王國維の二重證據法を意識するからであろう。とはいえ、「目驗」が程瑤田の學問の特徴的な一面であったのも間違いない。そこで、第二節では「目驗」が程瑤田の經學上の手法として、どのように用いられていたのかを検討する。

なお、本稿で使用する程瑤田に関する資料は、本文・圖版ともに『安徽叢書』本『通藝錄』（東北大學附屬圖書館藏本）を底本とし、陳冠明等校點『程瑤田全集』（黃山書社、二〇〇八年）は句讀を参照するに止めた。また、第二節で用いた圖版は、本文末尾に一括して出典を記すこととする。

### 一 程瑤田に對する評價の變遷

本節では程瑤田の治學過程を概観しつつ、彼が同時期の人々から經學者として認識されるに至るまでの背景を探っていく。

考察に先立ち、本稿で言う江永の門人が誰を指すのかを明確しておく。というのも、江永の門人と稱される人々は資料ごとに異なり、一定しないからである。そこで、本稿では『江慎修先生年譜』乾隆十八年（一七五三）條に、「館歙邑西溪、歙門人方矩・金榜・汪梧鳳・吳紹澤從學。休寧鄭牧・戴震、歙汪肇龍・程瑤田、前已拜門下問業（歙縣の西溪に滞在し、歙縣の門人である方矩・金榜・汪梧鳳・吳紹澤が從學した。休寧縣の鄭牧・戴震、歙縣の汪肇龍・程瑤田は、これ以前に門下を稱して學問を請うている）」とあるのに従い、ここに見える八人を江永の門人と見なして論を進める。

#### （一）乾隆十八年以前

程瑤田は徽州府歙縣の人である。彼の祖父・程正印は徽州商人とし

程瑤田の經學者としての評價とその手法

て鹽業で財を成し、父の程兆龍も鹽業に従事している。そして、程瑤田は兆龍の長子として生まれ、乾隆五年（二七四〇）には十六歳で鹽業に従事していた徐增恂の娘・徐順を娶り、後には四男二女の長子にあたる程培も揚州で鹽業に従事している。

さて、程瑤田は乾隆六年（二七四二）に十七歳で初めて童子試に應じるも、あえなく落第した。このこともあつてか、翌乾隆七年（二七四三）には汪廷龍という人物に従學し、乾隆十三年（二七四八）には博士弟子員になることができた。そして、乾隆十四年（二七四九）には、方棻如・粹然父子と面識を得る。方棻如は徽州知府の何達善の招きにより、乾隆十五年から十六年（一七五〇～五二）までの間、歙縣の紫陽書院で講義を行った。その際には、程瑤田だけでなく、彼以外の江永の門人と稱される人物も方棻如に従學している<sup>①</sup>。してみれば、江永の門人は全員が方棻如の門人でもあり、かつ乾隆十八年以前に互いに面識を得ていたことになる。

一方、江永への從學時期については、門人間で些か異なっている。現在確認できる範囲では、戴震が最も早く乾隆七年に従學し、他の門人については冒頭に挙げた『江慎修先生年譜』乾隆十八年條に記すことまでしか分からない。ただ、『年譜』に據る限り、江永は歙縣を頻繁には訪れていないので、程瑤田が從學したのも乾隆十八年から餘り離れてはいないだろう。そして、『年譜』同條には、「數日而後去（數日が経つと去って行った）」ともあるので、個人差はあるが、江永と門人たちが對面した期間は長くはなかつたと考えられる。

では、門人たちは乾隆十八年頃までに何を學んでいたのか。彼らの傳記資料などを見ると、彼らはまず科擧に應じるための學問に取り組んでおり、戴震だけが經書の考證にも關心を抱いていたようである<sup>②</sup>。

つまり、戴震以外の人々は學業を通して經學に關する知識を得てはいたが、初めから經書の考證に關心を持つていたとは言ひ難い。ところが、戴震の『考工記圖』には、この頃のやり取りと思われる江永・鄭牧・方矩の發言が見えており、汪梧鳳『詩學女爲』の序には、汪梧鳳が詞章の學に嫌氣が差して經書を読み始めた頃に、江永に從學し戴震・汪肇龍・程瑤田らと議論したことが語られている。ここからは、戴震以外の門人も江永に從學した頃には學業とは別に經學に取り組んでいたことが窺える。だとすれば、戴震以外の門人は、學業に取り組んでいく中で、地縁や血縁に本づく交遊關係を擴げ、やがて江永に從學する機會を得て、經學にも關心を向けるようになったと見なせよう。彼らは江永の門人であることに違ひはないが、從學の經緯は戴震と異なる點に目を向けておかねばならない。

(C) 乾隆十九年から三十五年まで

乾隆十九年(一七五四)、戴震は一族の有力者との間で祖墳問題が發生し、徽州を離れて京師に身を寄せることとなる。これにより、門人たちは江永につづいて、戴震とも別れることとなった。もつとも、戴震はこの後も同學と書翰を交わしたり、徽州やその他の地域で再會したりもしており、彼らとの關係を斷つたわけではない。一方、江永は乾隆二十二年(一七五七)に徽州を訪れ、戴震を除く門人たちと再會を果たすが、『年譜』を見る限り、この後に江永が徽州を訪れた形跡はなく、乾隆二十七年(一七六二)三月十三日には婺源で亡くなっている。師弟關係の濃淡は從學期間の長短で決まるわけではないが、それでも門人たちが江永と接した期間は長いとは言えない。そして、その後、間もなくして、劉大櫨・鄭虎文そして張佩芳の三人が徽州を訪れることとなった。江永の門人と彼らとの交遊については、蔡錦芳氏

による考察があるので、ここでは程瑤田の治學狀況に關する若干の事柄を検討したい。

まずは、門人間の關係に着目する。彼らは戴震を除く全員が劉大櫨に從學した<sup>(1)</sup>。これに關連し、汪梧鳳は「送劉海峰先生歸桐城序」を著しており、その中で「吾友志相合、業相同、擇師而事、無不相同者(我ら友人は志が互いに一致し、業は互いに同じくし、師を選んで仕える場合、互いに同じではないことはありません<sup>(2)</sup>)」と言う。この時、戴震は徽州を離れて劉大櫨に從學する機會を得なかつたため、嚴密に言う劉大櫨に「擇師而事、無不相同者」は當てはまらない。ここで注目したいのは、彼らの強い連帶意識である。結果的に、彼らは方棨如・江永そして劉大櫨といったように、學問傾向の異なる人物に次々と師事することになったが、それは彼らが徽州という土地において、地縁や血縁に本づく者同士で學問に勵み、その中で名士が徽州を訪れる機會があれば、師弟關係を結ぼうとしていたからである。彼らは決して江永の學問だけを信奉していたわけではないのである。

次に、鄭虎文の論評に着目したい。

新安士之健於文者、有六君子。汪君在湘其一也。……五君子者、鄭用牧牧、學宗宋儒、戴東原震、學宗漢儒、皆休產也。……其三人則同邑、宗人稚川肇龍以經、程易田瑤田以詩、方晞原矩以文、皆互相接觸、務爲根柢之學、而六君子之名乃大著。(新安には文章に優れた人物として、六人の君子がいる。汪君梧鳳「字は在湘」は、その一人である。……五人の君子の内、鄭牧「字は用牧」は學問の面で宋儒を模範とし、戴震「字は東原」は學問の面で漢儒を模範とし、どちらも休寧縣の生まれである。……残り三人は同じ歙縣出身で、同宗の汪肇龍「字は稚川」は經に秀で、程瑤田「字は易田」は詩に秀で、方矩「字

は晞原」は文に秀でており、皆が互いに切磋琢磨し、根柢となる學問の習得に勵んだことから、六人の君子の名聲は大いに明らかとなった。<sup>(13)</sup>

先に見たように、江永の門人は江永に従學した頃には、確かに經學に取り組んでいた。だが、ここでは彼らが經學に専念する様子ではなく、各々が關心を異にしつつも、互いに切磋琢磨して學んでいる様子が語られる。その中で、程瑤田は「詩」の面で秀でていと言うのである。確かに、この頃の程瑤田は『蓮飲集』を編んでいるので、鄭虎文の評価を裏づけることはできる。ただ、程瑤田が詩に關心を寄せていたのは、この時に始まったことではない。

乾隆二十六年（一七六一）夏、戴震は盧文弨に一通の書翰を送った。この年、程瑤田は兩親を相次いで喪い生活が困窮していたため、戴震はその窮状を救うべく、盧文弨に程瑤田を紹介したのである。

其人少攻詞章之學、詩古文詞皆有法度、書法尤絕倫、直造古人境地。年來有志治經、所得甚多。……其讀書沈思嚴訂、比類推繳、震遜其密。（彼は若くして詞章の學を修め、詩や古文辭にはいずれも規範があり、書法は特に並ぶ者がいない程で、古人の境地に達しています。……ここ數年は治經に關心を向け、多くの成果を挙げています。……彼の讀書は深く考えて校訂し、分類整理して根源を見究めるものであり、私はその精密さに及びません。）

戴震はここで程瑤田の經學を稱贊する。程瑤田は乾隆十四年（一七四九）に戴震と會った際に、「準望之法」について説明を受けたものの、理解することができなかった。だが、その後の研鑽を通して、乾隆二十二年（一七五七）に汪梧鳳の不疏園で「準望」に關する三枚の圖を完成させ、その出來榮えは一時的に徽州に戻っていた戴震を驚かせた。<sup>(16)</sup>したがって、戴震は盧文弨に虚言を吐いたわけではない。だ

が、戴震の文章は程瑤田を賣り込むものであることも忘れてはならない。確かに、程瑤田は江永に従學した後も經學に取り組んでいたであろう。とはいえ、彼がその後も意を注いだのは、「詞章之學」「詩古文詞」「書法」ではなかったか。先に見た鄭虎文の論評には、乾隆三十年代半ばでも、そうした傾向があったことを示すのである。

同時代の人物が程瑤田を經學者として稱贊する資料を探すことは決して難しくはない。ただ、それらの多くは乾隆四十年代以降の資料であり、それ以前の評價を掘り起こすと事情は異なってくる。

### (3) 乾隆二十六年以降

乾隆三十五年（一七七〇）、程瑤田は四十五歳で鄉試に合格すると、翌三十六年（一七七二）からは京師や武邑・豐潤などの河北地域を中心に生活することとなり、四十五年（一七八〇）までに僅か一度しか徽州に戻ることはなかった。ここでは、この頃から彼が經學者として注目される背景を見て行きたい。

程瑤田は「九穀考」（乾隆三十九年）を著し始めたのを皮切りに、續々と經學關連の文章を著すようになる。確認できる範圍では、「禹貢三江考」の初稿（乾隆四十一年）・「周髀用矩述」（乾隆四十四年）・「桃氏爲劍考」の一部（乾隆四十六年）がある。また、時期は特定できないが、古戦圖・『溝洫疆理小記』内の諸篇・「堂阿等制文」・「新法列宿度數」もこの頃の作と考えられる。そして、これにともない、徐々に經學者として認識されるようになる。中でも、汪中は比較的早くから程瑤田の經學を稱贊していた人物として注目される。

去年交歎程舉人瑤田・洪中書榜。二君與金殿撰、於戴君之學、皆可云具體。又長夏客江寧、與錢少詹事相處、日夕談論甚契、惜不能爲足下詳說之。程君今在豐潤、時來都中、客歙縣會館。其人

有體有用、不可不内交之。(去年、歙縣の程學人瑤田、洪中書榜と知り合つた。程洪二君と金殿撰は、戴君の學について、そつて本質を理解した人物と言えます。また、六月に江寧に滞在した際に、錢少詹事「錢大昕」と一緒に過ごし、朝から晩まで議論し、話がとても噛み合つたのですが、あなたに詳しく語れないのが残念です。今、程君は豐潤におり、時折京師を訪れると、歙縣會館に滞在しているそうです。あの方は本質を理解して應用させられる人なので、親しく交際しないわけには参りません。)

資料冒頭に見える「去年」とは、乾隆四十三年(二七七八)の春を指すだろう。そして、この前年の五月二十七日には戴震が逝去している。だとすれば、汪中はこの書翰の中で、程瑤田を單に優れた學者として稱賛しているのではなく、洪榜・金榜らとともに徽州のネットワークの中で戴震の學問を理解し、かつ戴震亡き後の學問を牽引し得る人物として期待を寄せているのではなからうか。

程瑤田が戴震の學問を繼ぐ者という論評は他にも見受けられる。たとえば、盧文弨は「自戴沒、而有程君易田、吾亦得而友之(戴震が亡くなると、程瑤田が現れ、私は彼とも友人になれた)」<sup>20</sup>と言ひ、程瑤田が戴震の没後に存在感を表したことを傳える。また、凌廷堪は徽州訪問時に、「國朝多通儒、吾郡尤粹深。江戴既云逝、存者程與金(國朝は通儒が多く、わが徽州はとりわけ純粹で奥深い。江永と戴震は既に世を去り、存命なのは程瑤田と金榜である)」<sup>21</sup>と詠み、程瑤田に對して江永・戴震の學問を受け繼ぐ者として敬慕の念を示す。

ただ、當時の人々が、程瑤田の治學過程や江永從學時の治學狀況をどれだけ把握していたかは分からない。王鳴盛は嘉定縣教諭の任を終えた程瑤田への送別の詩において、「先生本醇儒、雅志在窮經。餘

事涉文藝、墨妙兼筆精(先生は生まれながらの純粹な儒者であり、日頃から經書の究明を目指しておられる。餘事として文藝に及び、優れた文章は巧みな筆づかいを兼ねている)」と詠むが、乾隆四十年代以前の程瑤田は、その「餘事」にこそ勵んだのであり、その後も決して「餘事」への關心を失つてはいない。結局のところ、彼らは自分たちの認識や價值觀に従つて、經學や江永との關係という觀點を交えて程瑤田を稱賛しているのである。だが、それにより同時期の人々にとっては、思い通りの人物像を作ることすら出来たのであろう。

## 二 戈・戟と劍に對する「目驗」

程瑤田の著作集である『通藝錄』を通覽すると、「目驗」という語は『九穀考』四卷・『考工創物小記』八卷、そして『禹貢三江考』三卷に頻出する。これらは考察對象こそ異なるが、いずれも乾隆四十年代に執筆を始めたものであり、程瑤田が「目驗」という手法を自覺的に運用しようとしていたことが窺える。とはいへ、本稿ではこれらを網羅的に検討するだけの餘裕はないので、『考工創物小記』に見える戈・戟と劍に關する「目驗」を取り上げるに止めた<sup>22</sup>。

『考工創物小記』には數多くの圖が掲載されており、それらは程瑤田が「考工記」の記載に本づいて描いた想像圖だけでなく、實際に遺物を見て描いた模寫圖も含んでいる。その中で最も多くの圖を擧げているのが戈・戟と劍である。程瑤田はこれらの圖を描くに際して、幅広い人脈を活用して遺物や拓本を収集・目睹し、かつ十數年の歲月を費やしていることから、程瑤田の「目驗」に本づく代表的な成果の一つと見なし得る。

(一) 戈・戟に関する見解

程瑤田は初め戟の實物を見ることなく、「考工記」の記載に従って想像圖を描き、二度の改訂を経て、その圖を雕版した。ところが、乾隆五十七年（一七九二）に至るまでの十數年の間に、次第に自説に疑念を抱くようになった。それは、この間に戈に相當する遺物を二十數件ほど目にしたものの、戟に相當する遺物を一件も目にする事がなかったからである。そこで、彼は戈の拓本の再檢證に着手した。すると、これまで戈だと思っていたものの中に、形状が異なるものが含まれていることに氣づき、三度目の改訂を行うに至った。以下、その考え方を見ていこう。（圖1・2）

戈、廣二寸、内倍之、胡三之、援四之。已倨不入、已句則不決。長内則折前、短内則不疾。是故倨句外博。重三銛。

戟、廣寸有半寸、内三之、胡四之、援五之。倨句中矩、與刺重三銛。（『周禮』「考工記」治人）

まず、□を附した部分は、器物における各部位の名稱を述べている。すなわち、「廣」とは器物の幅を指す。「内」とは器物と持ち手となる木製の柄（秘）を結合させる部位を指し、「秘」の上部に開けた穴に挿入することから、「内（納）」と名づけられた。「胡」とは「秘」に竝行して垂れる部位を指し、その名稱は「援」を下顎に見立てた際に、「胡」が喉に當たることに由来する。「援」とは「秘」に對して斜めに上に伸びる部位を指し、その名稱は引き寄せる（「援引」という動作に由来する。そして、「刺」は「内」に附す刃を指している。ただし、「刺」は戟にあるが戈にはない。これにより、程瑤田は「刺」の有無によつて戈と戟とを區別できると考えた。なお、「内」「胡」「援」の「倍之」「三之」などは、「廣」の長さに對する倍數を表し、「重三

程瑤田の經學者としての評價とその手法

「秘」は器物の重さを表わしている。

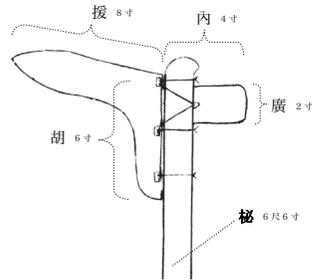


圖1「戈」

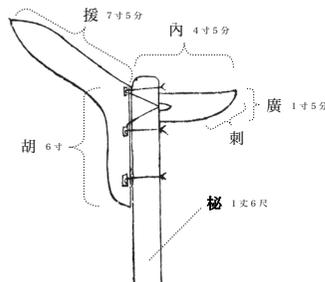


圖2「戟」

次に、傍線を附した部分は、器物の形状を述べている。波線を附した戈の「已倨不入、已句則不決」は、「援」・「胡」間の角度を表しており、「倨」「句」は「援」「胡」における鈍角・鋭角を表す。その上で、程瑤田は「已倨不入」とは、「援」と「胡」の角度が開き過ぎると、横撃に際して上手く突き刺さらないことを言い、「已句則不決」とは、「援」と「胡」の角度が狭まり過ぎると、横撃に際して突き刺さつても切斷するまでには至らないことを言うと考えた。これに對して、戈の「倨句外博」は、「援」・「胡」間の角度が九〇度から一〇一・二五度であることを言い、戟の「倨句中矩」は、「内」・「胡」間が直角であることを言うと考えた。

最後に、二重線を附した戈の「長内則折前、短内則不疾」は、「内」の不適正な長さについて述べている。「長内則折前」とは、「内」を長くすると、それだけ重くなるため、「内」に對置する「援（前）」が相對的に軽くなり、横撃に際して矛先がふらつき易くなることを言う。一方、「短内則不疾」とは、「内」を短くすると、それだけ軽くなつて

重りの役割を果たさず、「援」に勢いがつかなくなることを言うとして解釋する<sup>(28)</sup>。

ところで、程瑤田はこうした解釋が鄭玄の見解と異なることを自覺していた。鄭玄の注は簡略であるが故に、それを讀む者によつて理解の仕方が異なっている。幸いに程瑤田は自ら理解した鄭玄説を圖で表わしている。(圖3・4)ところが、程瑤田にとつて、鄭玄の見解は机上の空論でしかなかった。というのも、鄭玄は戈は主に「胡」を用

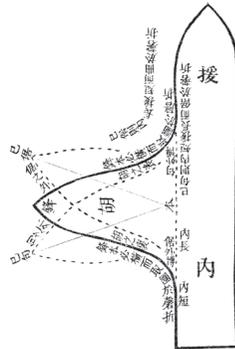


圖3 「擬鄭注戈圖」

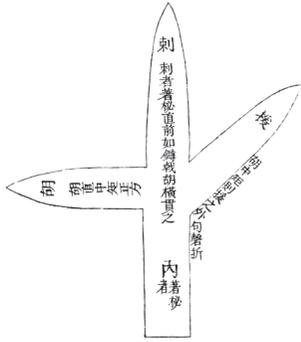


圖4 「擬鄭注戟圖」

いるものと考えたが、程瑤田は遺物の形状を考慮して、戈は主に「援」を用いると指摘する<sup>(29)</sup>。また、戟については、鄭玄の言うように「胡」が「刺」に對して横向きに設けられると、その用途は横撃に止まって斬首が行えず、さらに「援」の傾斜は「刺」の側に寄っているのでは「刺」の側には不向きであると言<sup>(30)</sup>う。程瑤田にしてみれば、鄭玄の見解は形状と用途の面で實物からはほど遠いものであったため、鄭玄は古代の遺物を見ることなく、臆測で注解したと考えたのである。

(2) 劍に関する見解  
程瑤田の劍に関する考え方は、「桃氏爲劍考」に盡くされている。

ただし、これは一時期に著されたものではなく、乾隆四十六年(一七八二)から乾隆五十年代半ばにかけて、劍や拓本を入手・目睹する度に書き足されたものである。以下、その見解を見ていこう。(圖5)

桃氏爲劍。臘廣二寸有半寸、「a」兩從半寸。「b」以其臘廣爲之莖圍、長倍之。「c」中其莖、設其後。「d」參分其臘廣、去一以爲首廣而圍之。「e」身長五其莖長、重九銖、謂之上制、上土服之。身長四其莖長、重七銖、謂之中制、中土服之。身長三其莖長、重五銖、謂之下制、下土服之。(『周禮』「考工記」桃氏<sup>(31)</sup>)

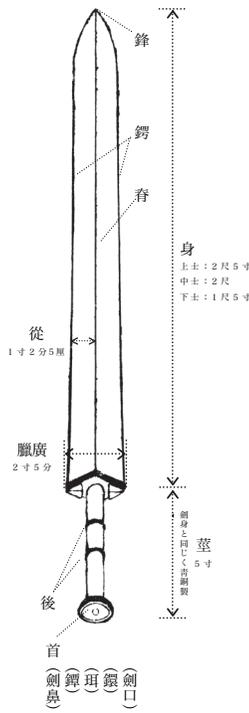


圖5 「劍」

〔a〕鄭玄は「臘は兩刃を謂ふ」と言うが、程瑤田は「臘」をツバに相當する部位と考えた。この部位は中央が膨らみ、兩端に向かつてなだらかに流れており、それが髪の毛が垂れ下がった様子(鬣鬣然)に似ているからだと指摘する。〔b〕「從」は劍脊から刃に至るまでの部位を指し、その長さは「臘」の半分になる。〔c〕鄭衆と鄭玄は劍の握り(莖)は青銅で出来ているが、その周りは木(「夾」)で蔽われていると考えた。一方、程瑤田は「莖」は訓話の面で「頸」と通じ、「首」や「鬣」などとともに入體に即して名づけられたもので、握りの部分そのものに當たり、「夾」はサヤを指すと考えた。〔d〕「後」

は訓詁の面で「緘」と通じることから、「後」とは握りの中央に二本のヒモ状の加工を施した部分を言い、剣を持つ際にはここに指を入れると主張する。おそらく、「後」が滑り止めの役割を果たすと考えているのであろう。「e」「首」は柄頭に當たる部位であり、その直径は「臘」の三分の二、「莖」の二倍の長さになる。また、「首」には穴が開いていることから、口や耳・鼻などに見立てて、「劍鼻」「鐔」「珥」「環」「劍口」などの呼称があると言う。

さて、ここでは「桃氏爲劍考」に掲載された「銅劍」(圖6)に對する論述に着目したい。程瑤田はこれを秦漢以後の物と鑑定し、次のように述べている。

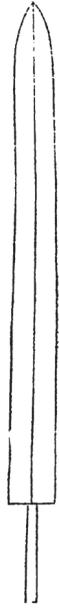


圖6 「銅劍」

於是知漢時劍與考工異制矣。【先鄭云「莖謂劍夾、爲人所握」、後鄭云「莖在夾中」、皆目驗漢劍、億之以爲說、故與記文違異。」(こうして、漢代の劍は「考工記」の劍と規格が異なることが分かった。

【先鄭は「莖は劍夾を謂ふ、人の握る所と爲る」と言い、後鄭は「莖は夾中に在り」と言い、どちらも漢代の劍を目驗し、臆測で考えを立てるから、「考工記」の文章と異なるである。<sup>34)</sup>】

前述のごとく、鄭衆・鄭玄と程瑤田とは「莖」と「夾」の解釋が異なる。それは、この「銅劍」の鑑定時に得た所見のようだが、同時に程瑤田は鄭衆と鄭玄が古劍を見ず、漢代の劍から類推したことに氣づいた。

かくして、程瑤田は次のような認識を示すのである。

程瑤田の經學者としての評價とその手法

戈・劍之藏於塚墓者、無論夏殷、卽周八百年中、殆不可以數計。漢世古制浸變、先代舊物除秦人銷鑄外、其時竝在壙中、卽有一二出土者、或在凡愚之手、儒者或不得見。鄭氏之不能目驗、勢固然耳。(塚墓に收藏された戈や劍は、夏・殷に限らず周代八百年においても、ほとんど数えられない。漢代には古制が徐々に變化し、先代の舊物は秦人が鑄造したものを除き、當時はいずれも墓穴の中にあり、一つや二つ出土したものがあっても、場合によっては凡愚の手にあり、儒者が見ることが出来なかつた。鄭氏が目驗できなかったのは、そもそも情勢がそうだったのである。<sup>35)</sup>)

程瑤田の關心は、あくまでも「考工記」の本文を読み解くことにあつたであろう。ところが、遺物に對する「目驗」を通して「考工記」を読み進めていく内に、彼はその副産物として、秦漢期に器物の規格に變化が生じ、鄭玄は漢代の器物を用いて古代の器物を推測するしかなかつたことも理解したのである。

### (3) 程瑤田說の同時代的意義

それでは、程瑤田の「目驗」に本づく戈・戟と劍の考證は、同時期の學術において如何なる意義があつたのか。

戴震の戈・戟に關する考證は、『考工記圖』の中に見えている。近藤光男氏が指摘されるように、本書の特色には數學的な知見に本づく分析があり、同時代の人物からもそうした觀點から評價されていた。<sup>36)</sup>

ただし、その手法は「考工記」や鄭注の分析を通して導き出したものであるため、戈・戟については程瑤田とは似ても似つかぬ圖を描いている。(圖7・8) また、劍についても、戴震は遺物を見ず、「考工記」の記述から「臘廣」を劍身の外周と考えたため、劍身が極端に細長い圖を描いている。(圖9)

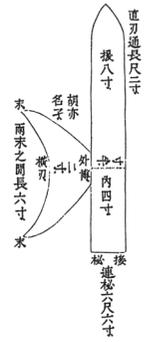


圖7 「戈」

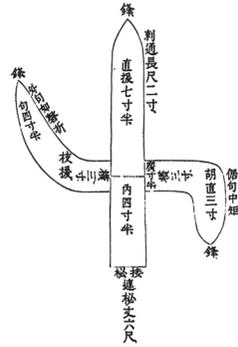


圖8 「戟」

ンプルの少なさからか、依然として「考工記」本文や鄭注に本づく考察が行われた。戴震の見解はこの流れに沿うものであるのに對して、程瑤田は資料環境の向上に伴い、「目驗」を新たな手法として確立しているのである。

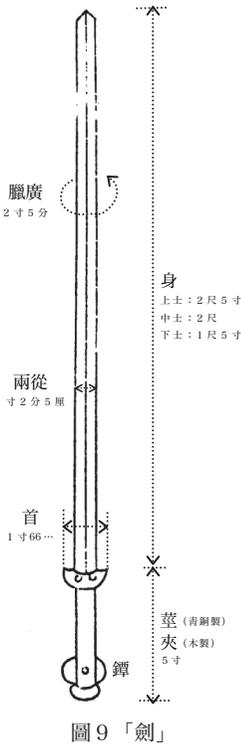


圖9 「劍」

また、金榜の『禮箋』には「戈戟」「桃氏爲劍」の二篇を収める。これらを見ると、金榜も程瑤田と同様に遺物を収集し、その内の幾つ

もつとも、こうした見解は、當時において極端な解釋だったわけではない。たとえば、歴代の諸家の説を集めて編纂した『欽定周官義疏』（乾隆十三年序）や戴震が引く江永説でも、戈に

おける三日月状の胡・戟における上下に伸びる切っ先・劍における細長い劍身を思い描いている。北宋の黃伯思は、「銅戈弁」（『東觀餘論』卷上）で遺物を用いた考證を試みるものの、サ

かは情報を共有し、かつ「目驗」に本づく考證に取り組んでいたことが分かる。だが、彼らの目的は異なっていた。金榜の『禮箋』は鄭玄の『詩箋』に倣って作られたものであるように、彼は遺物を「目驗」して鄭玄の説を補強することを目指したが、程瑤田のように鄭玄を批判しようとはしていなかった。

このように見て来ると、程瑤田の「目驗」は、手法の面で「考工記」本文や鄭注に依存した舊來の在り方から抜け出して、新たな手法と觀點から分析しているところに、その晝期性があつたと言える。實際に、王念孫は「閔重定載考、始知内之有刃者即其刺（再考された戟の見解を見て、ようやく内に刃があるものが刺であることに気づきました）」という認識を示した。もつとも、阮元は遺物を用いて「古戟圖攷」（『鞏經室一集』卷五）を著し、程瑤田とは異なる見解を示した。やがて、程瑤田の見解にも誤りがあることが分かり始めたが、それでも鄒伯奇は「近人言戈戟、以程氏瑤田爲最詳（近頃の人が戈戟に言及する際は、程瑤田の見解を最も詳しいと見なす）」という認識が世の中にあることを示し、虞必芳も「戈戟形制見攷工記、後人各據鄭注爲圖、獨程氏瑤田所定、與鄭注異而致爲詳善（戈戟の規格は「考工記」に見えており、後世の人はそれぞれ鄭注に本づいて圖を作るが、程瑤田の判断は、鄭注とは異なるが詳しく素晴らしい）」と言う。程瑤田が導き出した結論の妥当性は別にしても、彼が多くの遺物を用いて檢證し、かつ鄭玄説が漢代の遺物に本づくことまで指摘した先驅性は、同時代人から稱賛されるだけの価値があつたのである。

ただ、程瑤田自身は「目驗」を運用することで、客觀的な考證を行うことだけを目指していたわけでもない。たとえば、彼は戟の遺物を見ていくと、戈と戟の重さが「三鏃」より軽い物も重い物も存在する

ことについて、「又未可以執一求也（そもそも、一つのことに執着して追求してはならない）」<sup>(5)</sup> といひ、「考工記」の重さに關する記述が一例に過ぎないと主張する。

また、「桃氏爲劍考」に掲載された「古銅劍」全十二圖の内、第十一圖は握り部分の「後」と柄頭にあたる「首」がない。（圖10）ただ、この劍には古い字體の銘文が鑄込まれていることから、軽々に秦漢以後の物と言うわけにはいかなかった。そこで、程瑤田は「是劍也、莖中無所設、亦無首。未睹其物、不敢漫說之也（この劍は、莖に後を設けておらず、首もない。實物を見ていないので、決して軽々な判断は下せない）」<sup>(6)</sup> といひ、明確な判断を避ける。



圖 10  
「古銅劍十一」

このように、程瑤田は遺物の中に「考工記」の記載と一致しないものがあると、「考工記」に疑念を抱くのではなく、例外措置を講じたり、明言を避けたりすることで、「考工記」の完全性を守り通そうとした。

古器之流傳於今而失其名義者多矣。戈・戟度法在冶氏、劍在桃氏、世亦嘗見其器、而其所以名與義之可以說者、學者讀考工記或味焉。然苟深求記文、察其形體、如旋渦之在指、無豪髮爽。然後嘆古人之文章精妙無倫、又如青天白日、無隱乎爾也。（古の器物で現在にまで傳わつたものの、その名稱や意義を失つたものは多い。戈と戟の規格は「考工記」の冶氏に見え、劍は桃氏に見えており、これまでも世の中にそうした器物は現れたが、それらの名稱や意義を的確に説

程瑤田の經學者としての評價とその手法

明する根據は、學者が「考工記」を讀んでもどこか曖昧であつた。だが、「考工記」の文章を讀み込み、かつ器物の形態を觀察すると、指紋に僅かな亂れがないかのように整然とする。かくして、古人の文章はこの上なく精彩に富み、青々とした空に太陽が姿を「爾二隱スコト無く」現すようであることに感銘を受けるのである。<sup>(7)</sup>

ここでは、「考工記」を深く讀み込み、遺物を檢證するならば、その記載は全く亂れがないことに氣づくと言張する。程瑤田が行つた「目驗」は、確かに客觀性に富んだ手法と言えよう。だが、それは一方で經書の正しさを立證するための經學上の手法でもあつたのである。

### おわりに

最後に、本稿における考察内容とその意義を整理しておきたい。まず、第一節では、主に程瑤田の事跡に關する資料を用いることで、程瑤田が同時期の學者たちから經學者として高い評價を得るまでの背景を明らかにした。程瑤田は一般的に江永の門人として知られているが、方棨如や劉大櫛にも從學しており、また江永に從學したからといって經學一邊倒の學問を行つたわけでもなかつた。したがつて、程瑤田に對する江永の門人といつた見方や、皖派などと稱される學問上の系譜は、ある一面を切り出したに過ぎない。それは同時期の人々がそのことを強調することで、自分たちが望むような人物像や師承關係を作り出して見方であり、程瑤田に對する稱賛は多分にして同時代人の價值觀が入り組んでいるのである。

次に、第二節では、戈・戟と劍に關する考證を例に、程瑤田の「目驗」という考證の手法について檢討を行つた。程瑤田が遺物を「目驗」し、それまでの「考工記」本文や鄭玄說に依存した考察に比して、

より客観性の高い成果を挙げたことで、同時代の人々から經學者として稱賛されることに繋がった。ただ、彼の「目驗」は考證の客観性を追求するだけのものではなく、經書の完全性を立證するためのものでもあった。本稿では取り上げられなかったが、程瑤田は乾隆四十一年（二七七六）に京師で戴震と金榜の三江に關する議論に不満を覺えたことで、『禹貢三江考』を著すに至っている。程瑤田は本書でも「目驗」に言及するが、それは程瑤田自身の「目驗」ではなく、治水事業における禹の「目驗」であり、「禹貢」はそれをまとめた書物であると論じている。本書に關する考察は今後に期せざるを得ないが、戴震や金榜との差別化や聖人を理解のための「目驗」という點は、本稿における考察とも關連する。羅振玉は程瑤田の「目驗」を考古學的な手法として捉えようとしたのだろうが、程瑤田にとっては聖人に肉薄するための經學的な手法でもあったのである。

## 圖版出典一覽

- 圖1：「戈鑿秘銜内纏縛之圖」(『考工創物小記』卷四「戈戟横内秘鑿考證記」、  
「治氏卅八」裏)を本に作成した。  
圖2：「戟鑿秘銜内纏縛之圖」(同、「治氏卅九」表)を本に作成した。  
圖3：「擬鄭注戈圖」(同書卷三「治氏爲戈戟考」、「治氏十一」裏)による。  
圖4：「擬鄭注戟圖」(同、「治氏十二」表)による。  
圖5：「古銅劍四」(同書卷五「桃氏爲劍考」、「桃氏六」表)を本に作成した。  
圖6：「銅劍與考工異制附」(同、「桃氏十一」表)による。  
圖7：「戈」(『考工記圖』卷上、『戴東原先生全集』、大化書局、一九七八年、  
一一〇頁)による。  
圖8：「戟」(同上、一一〇頁)による。

圖9：「劍」(同上、一二二頁)を本に作成した。  
圖10：「古銅劍十一」(「桃氏爲劍考」、「桃氏十九」表)による。

## 注

- (1) たとえば、焦循「與孫淵如觀察論考據著作書」に、「本朝經學盛興、……近世以來、在吳有惠氏之學、在徽有江氏之學、戴氏之學。精之又精、則程易疇名於歙、段若膺名於金壇、王懷祖父子名於高郵、錢竹汀叔姪名於嘉定」(『雕菰集』卷一三、劉建臻點校『焦循詩文集』上册、廣陵書社、二〇〇九年、二四六〜二四七頁)とある。他にも、陳壽祺「答段懋堂先生書」に「屈指海内通儒、發聾振聵之功、莫過於執事與錢竹汀詹事・王懷祖河使・程易疇孝廉數君子」(『左海文集』卷四、『續修四庫全書』第一四九六册、上海古籍出版社、一九九五〜二〇〇二年、一五七頁)とあり、汪喜孫「再示左生書」に「今之經學書、無過通藝錄・經義述聞二種、通藝錄、既精且博、千門萬戶、非讀書數十年之功、不能成。亦非讀書數十年之功、不能讀。經義述聞、實事求是、不尚墨守、非讀書數萬卷、不能覽。亦非讀書數萬卷、不能注。讀通藝錄者、不必即如程君瑤田。讀經義述聞者、不必即如王宗伯」(『從政錄』卷一、楊晉龍主編『汪喜孫著作集』中册、中央研究院中國文哲研究所、二〇〇三年、四一六〜四一七頁)とある。
- (2) 羅振玉「觀堂集林原序一」(『王觀堂先生全集』第一册、文華出版公司、一九六八年)、一頁。
- (3) 江錦波・王世重「江慎修先生年譜」乾隆十八年條(『清代徽人年譜合刊』上册)、六三頁。
- (4) 蔡錦芳「戴震徽州同學事述考」(『戴震生平與作品考論』上篇第二章)を参照。
- (5) 代表的な研究として、蔡錦芳「戴震與江永交游考——兼析『吾郡老儒』

- 之公案」(前掲書上篇第一章)がある。この他に、蔡氏未見の資料を用いたものとして、方利山「新發現的戴震書江永像贊和江永像」(『徽州學散論續編』、中國戲劇出版社、二〇〇九年)と、これを踏まえた林勝彩『江慎修先生年譜』増補(同氏點校『善餘堂文集』、中央研究院、二〇一三年)がある。
- (6) 『江慎修先生年譜』乾隆十八年條、六三頁。
- (7) 蔡錦芳「戴震徽州同學事迹考」を参照。
- (8) 戴震『考工記圖』(楊應芹・諸偉奇主編『戴震全書(修訂本)』第五冊、黃山書社、二〇一〇年)、江永の説は三五三頁、三六六頁に各2條、三五八頁、四二四頁に各1條見え、鄭牧の説は三三三頁、三二四頁、三二八頁、三三三頁、三四〇頁、四〇三頁、四五六頁に各1條見え、方矩の説は三六六頁、三六七頁に各1條見える。
- (9) 「予少攻詞章之學、久而厭苦之乃讀經、從婺源齋江先生遊、與同學休寧戴震、同里汪肇龍・程瑤田輩講習辨難久之、於詩若獨有所得、輒隨筆存錄」(『續修四庫全書』第六三冊、六〇五頁)とある。
- (10) 『江慎修先生年譜』乾隆三二年條に、「館歛靈山方矩家、從學者如癸酉歲」(六四頁)とある。
- (11) 蔡錦芳「劉大櫨與徽州學術文化——兼爲吳孟復《劉大櫨簡譜》作補正」(前掲書上篇第二章附錄)を参照。
- (12) 汪梧鳳『松溪文集』(『四庫未輯書輯刊』第十輯第二八冊、北京出版社、二〇〇〇年)、一四八頁。
- (13) 鄭虎文「松溪書屋園序」(『吞松閣集』卷二六、『四庫未收書輯刊』第十輯第一四冊)、二三三～二三四頁。
- (14) 『蓮飲集』は『安徽叢書』に「蓮飲集濠上吟稿」と題して全二八首の詩を収録する。ところが、一九九〇年代に入り、安徽省博物館で張尙隱氏が稿本『蓮飲集』四卷を発見した。今は、『程瑤田全集』や『清代詩文集彙編』(上海古籍出版社、二〇一〇年、三五五冊)に収録され、容易に利用することが出来る。この稿本『蓮飲集』については、龍松(張尙隱氏のペンネーム)「程瑤田《蓮飲集》的發現」(『文獻』一九九六年第一期)や『程瑤田全集』第四冊の「校點說明」を参照。
- (15) 戴震「再與盧侍講書【辛巳】」(『戴東原集』卷三、『戴震全書(修訂本)』第六冊)、二九〇～二九一頁。
- (16) 程瑤田「周髀用矩述」に、「昔歲在己巳、余始與戴東原交、東原與余言準望之法、余遂學焉、而未知其審也。其後九年、館汪在湘家、因推求準望重測用較爲法之理、乃疏記之而爲三圖、曰測高之圖、曰因遠知深之圖、曰高遠廣三者皆不知用三測互求之圖。在湘奇之、爲儀觀焉。東原見而歎余用心之甚細也」(『數度小記』「周髀用矩一」表)とある。
- (17) 汪喜孫「容甫先生年譜」乾隆四八年條(田漢雲點校『新編汪中集』附錄一、廣陵書社、二〇〇五年、二五頁)に見える。
- (18) 汪中「致端臨書」(『新編汪中集』文集第五輯)、四三七頁。
- (19) 汪喜孫「容甫先生年譜」乾隆四三年條(『新編汪中集』附錄一、二〇頁)の繫年に従う。
- (20) 盧文弨「校禮堂初稿序」(『紀健生校點『凌廷堪全集』』第四冊、黃山書社、二〇〇九年)、三二九頁。
- (21) 凌廷堪「題易田先生讓堂話別圖」(『校禮堂詩集』卷九「乙卯」、『凌廷堪全集』第四冊)一三二頁。
- (22) 王鳴盛「辛亥小春月五言古詩三十二韻題讓堂話別圖奉送旋里王鳴盛西莊氏時年七十」(程瑤田『讓堂亦政錄』嘉定贈別詩文附錄、「嘉定贈別十」表裏)に見える。
- (23) いわゆる「文藝」とは詩や時文などの作成を言うだろう。『讓堂亦政錄』には嘉定滞在時に詠んだ「古今體詩」を収める。また、程瑤田本人には「余於經生藝、非如廣之射、天性然也、而喋喋不已、不顧笑者之齒

冷、何耶。野花及時而開、見者莫知其名、山鳥悅性、自鳴自己、有莫知其然而然者。靜悟非有加也。其於識解、或者所見又別乎」（程瑤田「修辭餘鈔」「非能編自敘」、「非能一」裏）という意識があり、一概に「文藝」を「餘事」とも見なし得ない。

- (24) 程瑤田の戈・戟に關する見解を理解する際には、林巳奈夫「戈と戟」（『中國殷周時代の武器』第一章、京都大學人文科學研究所、一九七二年）、郭沫若「說戟」（『殷周青銅器銘文研究』卷二、『郭沫若全集』考古編第四卷、科學出版社、二〇〇二年）、張敏利「程瑤田的戈、戟考」（『安徽文獻研究集刊』二〇一四年第一期）などを適宜參照した。また、劍については、林巳奈夫「劍、附匕首」（前掲書第五章）、商承祚「程瑤田桃氏爲劍考補正」（『商承祚文集』、中山大學出版社、二〇〇四年）などを適宜參照した。

- (25) 程瑤田「治氏爲戈戟考」に、「戟之制、初以未見古戟、惟据記文擬而圖之、凡再易稿、付之開雕、於今十餘年矣、復披覽而疑焉。以古戈所見不下廿餘事、而戟不應不一見。乃取所嘗見諸戈之拓本觀之、見內末有刃者數事、中有其援更昂於他戈者、恍然曰、「是乃所謂戟也。」刺非別爲一物、內末之刃即刺也。既考定戟之眞形、乃盡錄前所逸之諸拓本、詳爲之說以刻於卷後、而茲篇至是凡三易其稿也」（『考工創物小記』卷三、「治氏一」裏）とある。

- (26) 『十三經注疏』（第三冊、藝文印書館、一九七六年）、六一五〜六一六頁。  
 (27) 程瑤田「治氏爲戈戟考」に、「戈・戟並有內有胡有援、二者之體大略同矣。其不同者、戟獨有刺耳。是故說文曰、「戈、平頭戟也。」然則戟爲戈之不平頭者矣。又曰、「戟、有枝兵也。」然則戈爲戟之無枝者矣。說文言枝、考工記言刺、枝・刺一物也、【……】是故戈之制有援、援其刃之止者、衝出以啄人。其本即內也。內衝貫於秘之鑿而出之、如量鑿正柄之柄、讀如「出內朕命」之「內」、故謂之內。援接內處、折而下垂者謂之胡。

胡之言喉、如喉承頸折而直下也。援衝胡上、故曰平頭也。此据記文。又驗古戈之流傳於今者皆如此」（『治氏一』表裏）とある。

- (28) 程瑤田「戈體倨句外博義述」に、「余謂倨句度法生於矩、在考工記車人職、「車人之事、半矩謂之宣、一宣有半謂之欄、一欄有半謂之柯、一柯【此矩字之譌。】有半謂之磬折。」是故有中矩之度、有一矩有半之度、有半矩之度。其一宣有半者、則半矩又四分矩之一之度也。其一欄有半者、則兩其半矩又八分矩之一度也。……故治氏之倨句外博雖無一定之度法、其度法求之矩・柯之間也。……記云、「已倨則不入」、謂援倨於外博、太向上也。戈啄人、蓋橫用之、太向上、是以不能入也。「已句則不決」、謂援句於外博、橫啄之雖可入、然太向下、與胡相迫、是以入而難而決斷也。倨句外博、則二病除。「長內則折前」、前謂援也。內長則重、而援轉輕。輕則爲重者所累、故易掉折、【非斷折之折。】亦啄而不能入也。「短內則不疾」、內短則輕、而不足以爲援助、故入之而不疾也。二病弗除、雖倨句外博、戈亦未盡善也」（『考工創物小記』卷四、「戈體一」表、「戈體二」裏）とある。
- (29) 程瑤田「擬鄭注戈圖」に、「瑤田案、注云、「戈、句兵也。主於胡也。」注意以句之名由橫者而生、定胡爲橫刃、故謂胡爲戈之主、其實主於援、援其橫刃也」（『考工創物小記』卷三、「治氏十一」裏）とある。
- (30) 程瑤田「擬鄭注戟圖」に、「瑤田案、……然胡橫貫於刺、其用止能橫擊、若斬首必不能決、而援邪倚於刺、即以刺人、亦恐難勝任也」（『考工創物小記』卷三、「治氏十二」表）とある。
- (31) 『十三經注疏』第三冊、六一七頁。  
 (32) 程瑤田「桃氏爲劍考」に、「先後鄭氏亦並以人所握者爲夾、是謂莖外著木、如今之刀劍拊者。古劍無是物也」（『考工創物小記』卷五、「桃氏二」表）とある。
- (33) 程瑤田「桃氏爲劍考」に、「臘者何。臘之言齧也、前承劍身而後接於莖、

- 豊中而漸殺焉、以横趨於兩旁如髮鬣然、故謂之臘。……横者臘之、廣則中豐者、其從也。劍身間之、故有兩從。從半於廣故廣二寸有半寸、從則一寸有四分寸之一矣。莖者何。人所握者也。莖之言頸也、在首下、鬣被於其前、望形立名、惟其似也。以臘廣爲之圍、則參分臘廣之一、其莖圍之徑也。中其莖者何。當莖長之中也。設其後者何。後之言緜也、以繩纏之謂之緜。緜之言喉也、當莖之中設之以容指、而因以名其所纏之繩。……首者何。戴於莖者也。首也者、劍鼻也。劍鼻謂之鐔、鐔謂之珥、又謂之鐔、一謂之劍口。有孔曰口、視其旁如耳然曰珥、一面之曰鼻、對末言之曰首。……劍之名物見於莊周書凡五事、曰、鋒・鏑・脊・鐔・夾。
- 〔……〕 据其所次者言之、則鋒者其崑也、〔……〕 鏑者其刃也、〔……〕 脊者身中隆者也、鐔者其首也、夾次鐔後、繼夾遂言包裹、則夾者其室也。〔……〕 夾爲室、鐔爲首明矣。首及莖竝與劍同物、鏑金而成、自首至末一體也。……去三分臘廣之一以爲首廣、則其廣與其圍竝視莖而倍之。身長五其莖者、何也。亦略以人況之、人身五其頭之長也。莖五寸、五倍之、則連莖長三尺也。四其莖者、長二尺有五寸也。三其莖者、長二尺也。上下下異制者、何也。人貌異形、服劍宜稱。上土服中制、則病劍短、中土服下制、則病形長矣。〔桃氏一〕表、〔桃氏二〕裏とある。
- (34) 程瑤田「桃氏爲劍考」、〔桃氏十〕表。
- (35) 程瑤田「讀墨子因論戈劍流傳今世之由」(『考工創物小記』卷五)、「讀墨子一」裏。
- (36) 戴震の『考工記圖』については、近藤光男「戴震の『考工記圖』について」(『清朝考證學の研究』、研文出版、一九八七年)を参照。
- (37) 戴震『考工記圖』巻上に、「劍兩刃兩脊、分其面爲四、通謂之臘。其面平、故言廣、廣卽圍也」(三三八頁)とある。
- (38) 『欽定周官義疏』(東北大學附屬圖書館藏本)では、戈について「戈胡六寸。如鷄鳴、如擁頸、兩端皆有尖鋒、可以啄人而鉤之」(『欽定周官義

程瑤田の經學者としての評價とその手法

- 疏』卷四十一、八葉表)といい、戟については「戟有三鋒。刺則鋒之直前者也。胡則正方、中矩而下垂者也。援則斲折而上達者也」(同書卷四十八、二十四葉裏)といい、劍については林希逸の「劍面通廣二寸半」(同書卷四十一、十三葉表)という説を引く。一方、江永の説は『周禮疑義舉要』卷六(『四庫全書』第一〇二冊、上海古籍出版社、一九八七年、七四四七七五頁)に見える。
- (39) 朱易安等主編『全宋筆記』(第三編第四冊、大象出版社、二〇〇八年)五六〜五七頁。
- (40) 金榜『禮箋』卷一(『續修四庫全書』第一〇九冊)、二九〜三三頁。
- (41) 程瑤田「治氏爲戈戟考」、〔治氏又二〕表。
- (42) 鄧經元點校『羣經室集』(中華書局、一九九三年)、一〇六〜一〇七頁。
- (43) 鄒伯奇「戈戟考」(張維屏『學海堂三集』卷八、『中國歷代書院志』第一四冊、江蘇教育出版社、一九九五年)、一一二頁。
- (44) 虞必芳「戈戟考」(『學海堂三集』卷八)、一一三頁。
- (45) 程瑤田「治氏爲戈戟考」、〔治氏二〕裏。
- (46) 程瑤田「桃氏爲劍考」、〔桃氏十七〕裏。
- (47) 程瑤田「句兵雜錄」(『考工創物小記』卷四)、「〔治氏卅〕表」。
- (48) 程瑤田「奉答阮中丞寄示浙江圖考書附及水地管見就正」に、「拙著禹貢三江考一編、因丙申在都、聞金戴二君之緒論、竊以爲有難通處、偶有所見、碎錄之、不以示人」(『禹貢三江考』卷三、「禹貢三江八十」裏)とある。

本稿を執筆するに当たり、水盛涼一氏(多摩大學)・豊島ゆう子氏(東北大學大學院)より、資料収集や圖版作成などのご助力を賜った。この場をお借りして感謝申し上げます。